

平成30年3月14日
土地・建設産業局建設業課

中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会
平成30年審議 第2回基本問題小委員会の開催
～建設業に関する個別課題とその対応の方向性について議論～

国土交通省は、建設業許可制度の見直しなど、建設業に関する制度的な対応が必要な事項の具体化に向け、平成30年2月より基本問題小委員会を開催しています。3月19日の第2回会議では、建設業の個別課題とその対応の方向性についてご議論いただきます。

中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会では、昨年7月に提言された「建設産業政策2017+10」のうち、許可制度の見直しなど制度的な対応が必要な事項の具体化に向けて、実務に精通した関係者を交え、本年2月より検討を行っています。

第2回会議の詳細は以下のとおりです。

1. 会議日時 平成30年3月19日(月)16:00～18:00
2. 場 所 中央合同庁舎3号館 11階 特別会議室
東京都千代田区霞が関2-1-3
3. 委員名簿 別紙1のとおり
4. 議 題 (予定)
 - ・社会保険未加入業者の建設業許可・更新を認めない仕組みの検討について
 - ・技能労働者の位置づけについて
 - ・働き方改革の推進に向けた受発注者双方の取組について
5. 取 材 等

会議は傍聴可能ですが、座席数には限りがありますので予めご了承ください。

また、カメラ撮りは冒頭(議事に入るまで)のみ可能です。

※傍聴・カメラ撮りをご希望の方は、別紙2に必要事項を記入の上、3月16日(金)14時までにFAXにてご提出ください。

【お問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局建設業課

建設業政策企画官 菅原(24753) 企画専門官 嶋川(24710)

経営指導係長 田嶋(24734)

代表電話:03-5253-8111 夜間直通:03-5253-8277 FAX:03-5253-1553